

平成30年度長岡市子ども・子育て会議

長岡市子ども・子育て会議とは…

子ども・子育て支援法に基づく審議会で、子育て支援政策の立案から実行、評価まで一貫して参画・関与する機関

☞長岡市では、平成26年度に長岡市教育委員会の附属機関として設置。(長岡市子ども・子育て会議条例1号)

☞関係団体からの推薦者と市民の公募により構成(委員20名・任期2年)

H30年7月～H32年6月



実施内容は4つ(子ども・子育て支援法第77条)

- ①特定教育・保育施設等(保育園・幼稚園・認定こども園)の利用定員を定める際の審議
- ②特定地域型保育事業(地域型保育施設・事業所内保育施設等)の利用定員を定める際の審議
- ③子ども・子育て支援事業計画を定めるもしくは変更する際の審議
- ④子ども・子育て支援に関する施策の推進に関する必要な事項及び施策の実施状況を調査審議



第1回(平成30年7月2日)

- 子ども・子育て会議について
- 計画策定に向けたスケジュールについて
- 長岡市の子育て支援施策について

第2回(平成30年10月中旬)

- 「生活実態調査※」中間報告
- 施策検討
- 次期「あいプラン」の柱等について検討

第3回(平成31年2月下旬)

- 「ニーズ調査※」結果報告
- 施策検討
- 次期「あいプラン」策定に係るワーキング設置

2つのワーキング部会を
H29年度に引き続き実施します！

長岡市子ども・子育て会議条例第6条により、専門部会を置くことができます。

「子どもの貧困対策についての検討」ワーキング部会

「長岡市の療育・相談体制の検討」ワーキング部会

※「ニーズ調査」…平成31年度に策定する「長岡市子ども・子育て支援事業計画」検討に向け、地域の子育て家庭の生活実態や意識、サービスの利用実態及び今後の利用意向を把握し、実態に則した目標事業量の設定を効果的に行うことを目的とした調査

※「生活実態調査」…本市の子どもの貧困対策を推進するため、市内の子育て家庭の生活実態を把握し、施策に反映するための調査